

## 学生のみなさん 学生納付特例制度の 申請はお済みですか？



20歳から60歳になるまでのすべての人は、国民年金に加入しなければなりません。

ただし、次の学校に在学している学生のうち、本人の前年の所得が68万円以内であれば、社会人になってから納付することができる学生納付特例制度が利用できます。

- ▷大学（大学院）▷短期大学▷高等学校
- ▷高等専門学校▷専修学校
- ▷各種学校等のうち厚生労働省令で定める学校

※夜間、定時制および通信制を含む

学生納付特例の申請は毎年度必要です。4月分から制度の利用を希望する人は、5月末までに申請してください。



### 必要なもの

- 学生証または在学証明書（申請する年度に証明されたもの）
- 印鑑（代理の人が申請された場合のみ）

問い合わせ先 鳥取社会保険事務所（☎27-8311）  
保険年金課年金係（☎20-3205）

## パソコン講習会

- 募集開始 5月27日（火）午前9時～
- 定員 各20名（先着順）
- 参加費 無料（1人1講座）
- 対象者 満20歳以上の市民
- 申し込み方法 生涯学習センター窓口へ直接



講座番号	講座の内容	受講日	時間
1	パソコンの基礎	7/15・22・29 8/5	13時30分 ～16時30分
2	ワード・エクセルの初級		18時～21時
3	ワード・エクセルの応用	8/2・3	9時30分 ～16時30分
4	ワード・エクセルの初級	8/19・26	18時～21時
5	ワード・エクセルの応用	9/2・9	13時30分 ～16時30分
6	ワード・エクセルの応用	9/20・21	9時30分 ～16時30分

※受付は月曜日～金曜日の午前9時～午後5時まで

■問い合わせ先 生涯学習センター  
（福祉文化会館内・☎20-3362）

**■法律相談**  
とき 6月18日（水）午後1時～4時  
ところ 市役所第2庁舎5階第1会議室  
定員 8人（先着順）  
予約受付 6月5日（木）午前8時30分～  
申し込み先 市民参画課（☎20-3158）



### ■行政相談

とき ▽6月5日（木）／午後1時30分～4時▽6月17日（火）／午後1時～3時▽6月23日（月）／午後1時30分～4時  
ところ ▽5日／市役所1階市民談話室▽17日／さざんか会館▽23日／トスク本店インフォメーションルーム  
問い合わせ先 鳥取行政評価事務所（☎24-5541）

### ■女性なんでも相談

対象 女性  
相談内容 ▽子育てに関すること▽法律に関すること（セクハラ・離婚など法律的な問題）▽一般（健康・家族・職場や近所での人間関係など）  
相談日 子育て・一般／6月10日（火）・6月14日（土）午後1時～3時▽法律／6月10日（火）午後1時～4時・6月26日（木）午前9時～正午  
ところ 輝なんせ鳥取（福祉文化会館内）  
予約受付 ▽5月20日（火）午前8時30分～（先着順）  
申し込み先 男女共同参画センター（☎24-2704）

### ■生活習慣改善相談

■健康相談（成人コーナー）

### ■産婦人科外来相談

とき ▽平日午前8時30分～午後5時  
ところ さざんか会館（成人コーナー）  
その他、たばこや栄養など健康に関する相談も受け付けています。  
問い合わせ先 鳥取市保健センター（☎20-3195）

### ■人権困りごと相談

とき 毎月20日 午後1時～4時  
ところ さざんか会館  
問い合わせ先 法務局人権擁護課（☎22-2191）



4時※2日前の水曜日までに産婦人科外来（⑤受付）で（要予約）  
問い合わせ先 鳥取市立病院 統括課（☎37-1522）